令和4年第5回教育委員会会議(定例会)録

1 日時

令和4年3月15日(火)14時00分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長:星子明夫

委 員:町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、德成晃隆

事務局:石橋教育次長、深堀理事

今村総務部長、福田職員部長、梶原教育支援部長

柴田総務課長、野口職員課長、町田教職員第2課長、石田教育支援課長、

杉本給食運営課長、山下生涯学習課長、松本経済観光文化局文化財活用

部文化財活用課長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第11号 福岡市児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則案

付議案第12号 福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

案

付議案第13号 文化財の指定について

付議案第14号 福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案

付議案第15号 福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案

付議案第16号 福岡市立市民センター条例の一部を改正する条例の施行期日を

定める規則案

(2) 臨時代理報告事項

臨時代理報告第3号 教職員の人事について

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 国登録・福岡県指定の文化財について

5 開会

教育長開会を宣告 14時05分

付議案第13号から第16号までは意思形成過程の案件のため、臨時代理報告第3号は人事に関する案件のため議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第11号 福岡市児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則案 石田課長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(町委員)

○ 第11条の改正について、退学の場合は援助が廃止になるのは当然として、他に どのような場合があるのか。

(石田課長)

○ 基本的には生徒でなくなった場合などを想定している。

(町委員)

○ 福岡きぼう中学校について、学齢期以外の方とのことであったが、それ以外に 外国籍の方もいらっしゃると思うが、そういった方で就学援助の対象となる方は どの程度いるのか。

(石田課長)

- 就学援助の受付は、4月1日に規則が施行し、学校が開校してから相談を受け付けたいと考えているので、現時点では未定である。事前の想定としては、現在30名の入学予定者がいると聞いており、現行の学齢期の援助率が約2割強となっているので、概ね30名のうちの2割程度の方が該当することになるのではないかと想定している。
- ▼付議案第12号 福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案 杉本課長より説明

《原案どおり可決》

〔質疑等〕

なし

▼付議案第13号 文化財の指定について

松本課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第14号 福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案 野口課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第15号 福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 山下課長より説明 《原案どおり可決》

▼付議案第16号 福岡市立市民センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案

山下課長より説明 《原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

▼臨時代理報告第3号 教職員の人事について 町田課長より説明

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 国登録・福岡県指定の文化財について 松本課長より説明

〔質疑等〕

(德成委員)

○ 旅館鹿島本館が営業を辞められたのは、経営的な問題や新型コロナウイルスの問題があってのことだと思うが、こういう建造物に対する保護制度はないのか。 また、筑前琵琶制作について、この方以外で技術を持った方はいるのか。

(松本課長)

○ 鹿島本館について、歴史的建造物の保護の観点でお答えすると、指定文化財については市や国の補助制度があるので、修理・修復の支援をしている。また、鹿島本館については、外国人の利用が非常に多かったものであり、新型コロナウイルス感染拡大の前から、隣国との関係が少し悪化した際に利用者が減った。その後、新型コロナウイルス感染拡大により営業を継続することが難しいと判断されたと聞いている。また、筑前琵琶については、ドリアーノ氏が、後継者育成のための学校をつくっているとのことで、クラウドファンディングで資金を募り、後継者の育成のための活動を行っている。そういったことも今回の指定の評価の一つになっていると考えている。

9 閉会

教育長閉会を宣告 15時20分